

令和 2 年 9 月 14 日

食品安全委員会での審議等の状況

1. リスク管理機関からの意見聴取

農薬名	委員会	意見聴取の内容
スピネトラム	2020/8/4 (第 786 回)	7 度目、適用拡大
トルフェンピラド		4 度目、適用拡大
フェンキノトリオン		2 度目、適用拡大、畜産物への基準値設定
フルオキサストロビン		2 度目、適用拡大、インポートトレランス
ポリオキシシン (ポリオキシシン D 亜鉛塩及びポリオキシシン複合体)		初回、適用拡大、暫定基準見直し
デルタメトリン及びトラロメトリン		2 度目、インポートトレランス

2. 国民からの意見・情報の募集

農薬名	委員会	期間
チエンカルバゾンメチル	2020/8/18 (第 787 回)	2020/8/19～2020/9/17
カスガマイシン	2020/9/1 (第 788 回)	2020/9/2～2020/10/1

3. リスク管理機関への通知

農薬名	委員会	通知日	ADI 等
シフルメトフェン (第 6 版)	2020/8/4 (第 786 回)	2020/8/4	ADI: 0.092 mg/kg 体重/日
デルタメトリン及びトラロメトリン			ARfD: 設定不要
			食品安全基本法第 11 条第 1 項第 2 号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当する

1-メチルシクロプロペン	2020/9/1 (第788回)	2020/9/1	ADI: —
			ARfD: —
エタボキサム			ADI: 0.05 mg/kg 体重/日
			ARfD: 0.75 mg/kg 体重
チオキサザフェン			ADI: 0.05 mg/kg 体重/日
			ARfD: 0.5 mg/kg 体重
フェンブコナゾール			ADI: 0.03 mg/kg 体重/日
			ARfD: 0.3 mg/kg 体重
プロクロラズ			ADI: 0.04 mg/kg 体重/日
			ARfD: 1.6 mg/kg 体重

一:経口暴露による厳密な意味での許容一日摂取量及び急性参照用量を求めることはできないと考えた。しかしながら、作物残留試験の結果、1-メチルシクロプロペンの残留量は極微量であり、農薬登録申請における使用方法で適切に使用される限りにおいては食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は極めて低いと考えた。